2011年4月1日

調査レポート

2011 年夏のボーナス見通し

- 1.2010 年冬のボーナスの一人当たり平均支給額は379,292 円(前年比 0.3%)と2 年連続で減少した。冬のボーナスとしては1990 年以降で過去最低の水準を更新した。産業別支給状況を見ると、「製造業」をはじめ「建設業」や「卸売業,小売業」などでは増加した。一方、「教育,学習支援業」や「医療,福祉」では大幅な減少となり、全体を大きく押し下げた。
- 2.2011 年夏のボーナスは、2 年連続で増加すると予想される。東北地方太平洋沖地震の発生までは、国内 景気は回復基調にあり、企業収益は改善が続いている。民間企業(パートタイムを含む)の一人当たり平均 支給額は、370,100 円(前年比 + 0.8%)と、2010 年夏のボーナスと比較して伸び率は縮小するものの増加 が続く見込みである。
- 3.ボーナスを支給する事業所数は製造業を中心に増加し、支給労働者数も 3,637 万人と前年を上回る見込みである。一人当たり平均支給額と支給労働者数が共に増加するため、支給総額は 13.5 兆円(前年比+2.1%)と2年連続で増加する見込みである。

2011 年夏のボーナス見通し

		一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
			前年比(%)	(万人)	前年比(%)	(兆円)	前年比(%)
民間企業		370,100	0.8	3,637	1.3	13.5	2.1
	製造業	459,000	1.5	698	0.9	3.2	2.5
	非製造業	349,000	0.6	2,939	1.4	10.3	2.0
国家公務員		561,300	-2.8				
地方公務員		522,500	-2.8				

- (注1)民間は、賞与を支給した事業所の全常用労働者(パートタイム労働者を含む)一人平均支給額(事業所規模5人以上)
- (注2)国家公務員、地方公務員は管理職および非常勤を除く一般行政職
- (注3)一人平均支給額は百円未満四捨五入 (注4)支給総額は一人平
- (注4)支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値
- (出所)厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)、総務省、人事院資料より作成

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査部 尾畠 未輝 (chosa-report@murc.jp) 〒108-8248 東京都港区港南 2-16-4 TEL:03-6711-1250

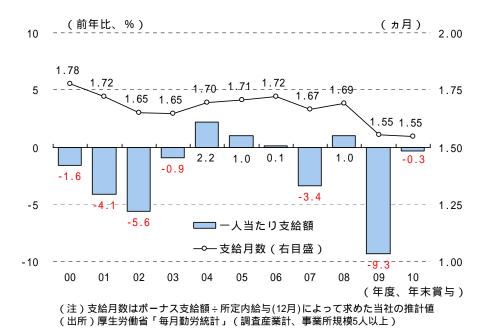
本資料は、経済研究会にて配付しております

1 . 2010 年冬のボーナス ~ 2 年連続の減少

3月31日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計」によると、2010年冬のボーナス(調査産業計・事業所規模5人以上)の一人当たり平均支給額は379,292円(前年比-0.3%)と2年連続で減少した(図表1)。冬のボーナスとしては、比較可能な1990年以降で過去最低の水準を更新した。一人当たり平均支給額を基本給(所定内給与、12月分)で割った支給月数(当社試算)は1.55ヶ月(前年比-0.00ヶ月)と前年並みに留まった。

産業別の支給状況を見ると、前年に大幅に減少した「鉱業,採石業等」(前年比+13.6%)や「製造業」(同+5.2%)、「卸売業,小売業」(同+4.3%)などで増加に転じた。また、「情報通信業」(同+3.5%)も増加に転じている他、「建設業」(同+4.4%)ではこのところ増加が続いている。一方、「電気,ガス業」(同-4.5%)、「金融,保険業」(前年比-0.2%)では減少が続いている。なお、「教育,学習支援業」(同-6.2%)や「医療,福祉(同-8.0%)は大幅な減少となっているが、これは調査対象に含まれる公立学校や公立病院などで働く地方公務員のボーナスが2010年の人事院勧告によって大幅に引き下げられた影響とみられ、全体を押し下げる原因となった。

一方、調査産業計・事業所規模30人以上では前年比+0.9%と2年ぶりに増加に転じた。



図表1.2010年冬のボーナス:一人平均支給額と支給月数

2.2011年夏のボーナスを取り巻く環境 ~ 厳しさが続く中で企業収益は好調

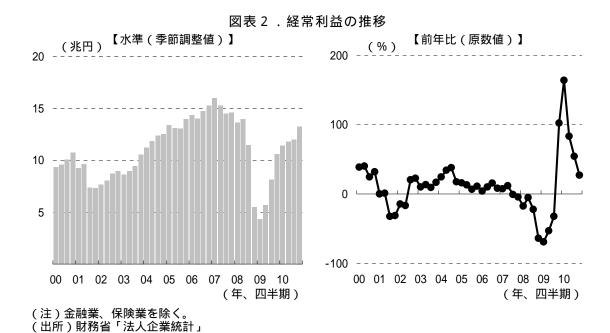
足下では、東北地方太平洋沖地震の発生による景気への影響が懸念されている。しかし、 2011年夏のボーナスを取り巻く環境をみると、一旦は低迷していた国内景気は震災前には 踊り場状態を脱しており、海外経済の回復継続を背景に輸出や生産は持ち直しの動きが続 いていた。

物価についてみると、原油などの国際商品市況が上昇基調にある中、国内企業物価にも上昇圧力がかかっている。一方、消費者の低価格志向は根強く、消費者物価は足下でも前年比マイナスでの推移が続いている。しかし、均してみると消費者物価の下落率は縮小傾向にあり、国内景気の回復継続に併せて企業物価の上昇がようやく消費者物価にも波及しつつある。

また、景気が足踏みにあった 2010 年下期においても、ボーナスの原資となる企業収益は 改善傾向を維持した。法人企業統計によると、2010 年 10~12 月期の経常利益(金融業・ 保険業を除く全産業)は 53.0 兆円(季節調整済、年率)と、リーマン・ショック直前の水 準までほぼ回復した(図表3)。前期比でみると + 10.7%と7 四半期連続で増加しており、 前期と比べ伸び率も拡大した。

ボーナス算出のベースである所定内給与は、足下では前年比で減少しているものの、均 してみると減少幅は縮小しており、このところようやく下げ止まってきている。

さらに、改善が遅れていた雇用情勢も持ち直しの動きが続いている。2011年2月の完全 失業率(季節調整値)は4.6%と、3ヶ月連続で5%を下回った。有効求人倍率とそれに先 行して動く新規求人倍率は、2010年に入った頃から共に上昇基調が続いている。



ご利用に際しての留意事項を最後に記載していますので、ご参照〈ださい。

図表3.ボーナスを取り巻く環境

			2009年夏季賞与	2009年冬季賞与	2010年夏季賞与	2010年冬季賞与	2011年夏季賞与
			(08年度下期)	(09年度上期)	(09年度下期)	(10年度上期)	(10年度下期)
	経常増益率(前年比、%)		- 66.5	- 44.7	130.1	69.0	27.3
		製造業		- 81.5		331.8	20.0
		非製造業	- 28.1	- 18.8	19.1	26.9	31.6
企業収益	経常利益(季調値、年率、兆円)		19.7	27.7	44.0	47.5	53.0
(金融業、 保険業		製造業	-2.9	3.1	17.1	16.4	17.4
を除く)		非製造業	22.6	24.5	26.9	31.1	35.6
	売.	上高経常利益率(%)(季調値)	1.5	2.2	3.3	3.4	3.9
		製造業	-0.8	0.9	4.3	3.9	4.2
		非製造業	2.5	2.8	2.8	3.1	3.7
	雇用者数(前年比、%)		- 0.1	- 1.5	- 0.8	0.0	0.6
雇用	失業率(%)		4.3	5.3	5.2	5.1	4.9
	有効求人倍率(倍)		0.67	0.45	0.46	0.52	0.52
賃金	現金給与総額(前年比、%)		- 1.9	- 4.2	- 2.4	1.1	0.3
貝亚	所定内給与(前年比、%)		- 0.8	- 1.3	- 0.9	- 0.2	- 0.1
物価	消費者物価指数(前年比、%)		0.5	- 1.6	- 1.6	- 0.8	- 0.1
193 IMI		除く生鮮食品	0.4	- 1.7	- 1.5	- 1.1	- 0.5
			(09年度6月調査) 実績	(09年度12月調査) 実績	(10年度6月調査) 実績	(10年度12月調査) 実績	(10年度3月調査) 11年6月見通し
	全規模・全産業		- 45	- 32	- 15	- 11	- 14
日銀短観 業況判断 D I		製造業	- 55	- 32	- 10	- 4	- 9
		非製造業	- 39	- 30	- 19	- 15	- 18

⁽注1)売上高経常利益率は試算値。

(出所)財務省「法人企業統計季報」、総務省「労働力調査」、「消費者物価指数月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、日本銀行「企業短期経済観測調査」

⁽注2)2011年夏季賞与(2010年度下期)の企業収益の値は2010年10-12月期の実績。

⁽注3)2011年夏季賞与(2010年度下期)の雇用、賃金、物価の各値は2010年10月~2011年2月の月次平均。

⁽注4)日銀短観業況判断DI(「良い」-「悪い」、%ポイント)は実績、2010年冬季賞与は3月調査における6月見通し。 2009年冬季賞与以降は、2010年3月調査における調査対象企業見直し後の新ベース値。

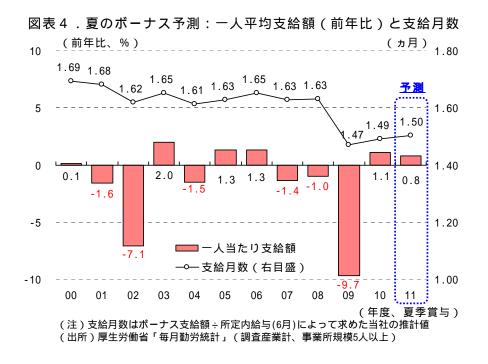
3.2011年夏のボーナス見通し

(1)民間企業 ~わずかに増加する見込み

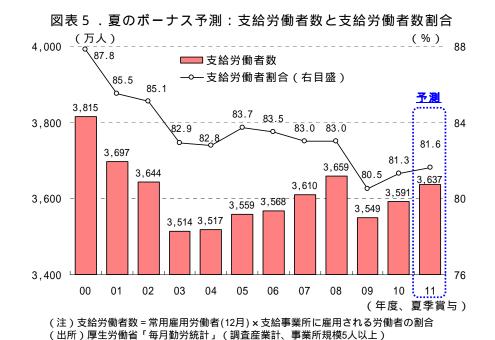
民間企業(パートタイムを含む)の一人当たり平均支給額は370,100円(前年比+0.8%)と増加する見込みである(図表4)。ボーナス算出のベースである所定内給与は下げ止まっており、ボーナスの原資となる企業収益も改善していることから支給月数は前年を上回ると見込まれる。もっとも、リーマン・ショックによる大幅な落ち込みからの反動が大きかった2010年夏のボーナスと比較すると、一人当たり平均支給額の伸び率は縮小する公算である。また、2年連続で増加するとはいえボーナスの水準は依然として低く、雇用者にとって回復の実感は乏しいだろう。

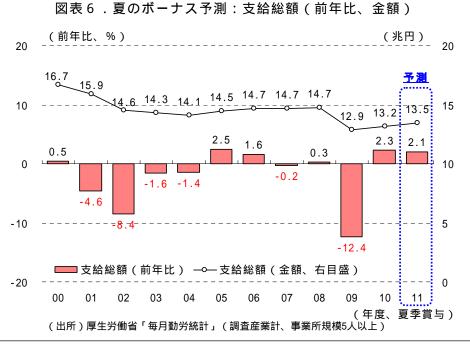
足下では震災の影響により国内景気の先行きが不透明になっており、今後、企業の経常 利益が一時的に減少する可能性もある。しかし、2011 年春季労使交渉では、ベースアップ が要求段階で見送られた一方、定期昇給維持と一時金の増額を回答する企業が多く見受け られる。基本的に、ボーナスは前期の企業収益を反映して支払われるため、2011 年夏のボ ーナスに対する震災の影響はそれほどないだろう。むしろ、震災の影響によって 2011 年度 上期の企業収益が低迷すれば、2011 年冬のボーナスを下押しする可能性がある。

産業別では、製造業は 459,000 円(前年比 + 1.5%) 非製造業(調査産業計から製造業を除いて計算)は 349,000 円(前年比 + 0.6%)と、共に 2 年ぶりに増加する見込みである。企業収益の改善が遅れていた非製造業では、2010 年夏のボーナスと比べて伸び率は拡大するとみられる。なお、大企業と比較して中小企業の収益環境は厳しさが続いており、企業規模や個別企業で支給状況のバラつきは広がる見込みである。



支給労働者割合(常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数[賞与の支給を受けていない労働者も含む]の割合)は前年差+0.3%ポイントと2年連続で上昇する見込みである。前年までボーナスが支払われていなかった事業所が、景気回復に伴って企業収益が改善していることを背景に、少ないながらもボーナスを支払うようになると見込まれる。この結果、支給労働者数は3,637万人(前年比+1.3%)と増加すると予想される(図表5)。もっとも、こうした理由によって支給労働者割合が上昇した場合、一人当たり平均支給額に対しては下押し要因となる。一人当たり平均支給額と支給労働者数が共に前年を上回るため、ボーナス支給総額は13.5兆円(前年比+2.1%)に増加するとみられる(図表6)。





(2)公務員 ~ 勧告通りなら2年ぶりに減少する見込み

総務省の発表によると、国家公務員(一般行政職、ただし管理職および非常勤を除く)の 2010 年冬のボーナス(期末・勤勉手当)は 592,900 円(前年比 - 8.4%)と、2000 年以降で最大の減少率となった。2010 年の人事院勧告によって基本給が 0.19%、ボーナスの支給月数が 0.20 か月分引き下げられた影響による。また、地方公務員は 549,500 円(前年比 - 9.5%、国家公務員と同様の支給月数として総務省が試算)と、国家公務員と比べて減少幅はさらに大きかった。

国家公務員の 2011 年夏のボーナスは、支給月数については 2010 年夏と同水準だが、2010年の人事院勧告に基づいて、基本給が 0.19%引き下げられることとなっている。この結果、ボーナスは 561,300円(前年比 - 2.8%)と、2年ぶりに減少に転じると予想される。なお、地方公務員については、各地域の官民給与較差などを考慮して決定されるが、国家公務員と同様の引き下げが行われた場合には 522,500円(前年比 - 2.8%)となる見込みである(図表7)。

図表7.夏のボーナス予測(国家公務員):一人当たり平均支給額(前年比)と支給月数 (前年比、%) ■国家公務員一人当たり平均支給額 ━━ 国家公務員ボーナス支給月数(右目盛) 2.25 予測 2.12 .10 2.10 2.11 2.11 2.05 2.05 2.05 10 2.0 -1.928.32 1.87 1.14 1.12 0.97 0.74 0.70 0.14 0 1.5 -2.06-2.81 -5.26 -6.94 -8.88 -10 1.0 02 04 05 06 07 08 00 01 03 10 11 (年度) (注1)管理職を除く一般行政職 (注2)2003年度夏のボーナスの大幅増は、従来3月に支給されていた期末手当が廃止された移行措置として 6月の期末・勤勉手当(ボーナス)に一部上乗せされたため

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。

(出所)人事院、総務省